

交通基盤部 土木関係 総合評価落札方式事前審査登録制度について

・制度の目的

- ①総合評価落札方式の評価項目の一部を、年度当初に事前に審査登録し、入札の度に重複して提出していた資料と事務量を軽減する。
- ②評価項目の評価内容を、発注者と受注者で相互確認することにより、評価に関するエラーを防止する。

(注): 令和6年6月1日以降の入札公告に有効となるためには、令和6年4月1日から4月20日までの間に、申請して下さい。

・申請登録方法

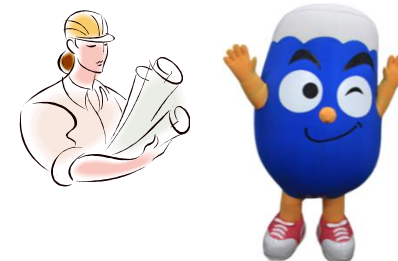
①年度当初に申請



②静岡県建設技術監理センターによる審査、相互確認



③令和7年5月31日まで登録内容を自動評価!



- ①インターネットの「ふじのくに電子申請サービス」で、「総合評価事前審査登録申請」の手続を選択。手続画面の案内に従って申請内容を入力、根拠書類(PDF)を添付して、申請が完了。
- ②静岡県建設技術監理センターから審査登録内容について、確認依頼のメールが届きます。相互確認後、最後に登録完了のメールが届きます。
- ③登録結果は、来年度の令和7年5月31日まで総合評価落札方式の入札で有効となります。

* 制度の詳細については、交通基盤部土木関係総合評価落札方式事前審査登録制度のホームページ内の資料をご覧ください